

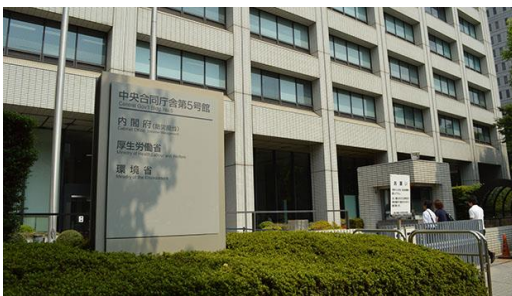


大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2723 号 2015.11.17 発行

### 障害者の負担拡大へ 支援法見直しで厚労省が方針示す



福祉新聞 2015年11月16日 福祉新聞編集部  
厚生労働省

厚生労働省は9日、障害者総合支援法の見直しに関連し、障害福祉サービスの利用者負担を拡大する方針を明らかにした。同日の社会保障審議会障害者部会で「制度の持続可能性を確保する観点から検討する」とした。委員の多くは条件付きで容認する立場だ。

2015年3月のサービス利用者約74万人のうち、費用を負担しているのは市町村民税課税世帯の約5万人。残りの約69万人（全体の93%）は無料で利用している。

同法に基づくサービスの費用は、15年度は約1兆849億円の見込み。前身の障害者自立支援法が施行された06年度に比べて2・2倍に増えた。

財務省は費用の増大を抑えるため、利用者負担の拡大を求めている。厚労省はそれに従う姿勢を見せている。負担する人を増やすこと、既に負担している人の負担額を増やすことのいずれも考えられる。

これに対し、委員の多くは「今のままでは国民の理解が得られない」として負担の拡大に一定の理解を示しつつ、条件を付けた。

具体的には、所得に応じた累進的な仕組みにすること、就労系サービスには拡大しないこと、世帯単位ではなく個人単位の所得をもとに負担額を決めること、負担増で浮いた財源をサービスの充実に充てることなどだ。

このほか同日の部会で厚労省は、放課後デイサービスなど障害児の通所支援の質の向上と支援内容の適正化を図る方針を示した。

### スクールカースト実態探る 国の教育政策で助長指摘も 京都新聞 2015年11月16日 生徒の間の序列関係について研究者が報告したシンポジウム (京都市北区・佛教大)

生徒間の序列関係をテーマにした公開シンポジウム「スクールカーストの『今』について考える」（関西教育学会主催）が15日、京都市北区の佛教大で開かれた。研究者が同学年で力関係が生まれるメカニズムを報告し、学校現場での対応を意見交換した。

ともにスクールカーストについての著書がある精神科医の和田秀樹さんと秋田大の鈴木翔助教が講師を務めた。和田さんは、序列化の背景として「周囲



に合わせようという風潮が若者の間に強い。競争を否定し、コミュニケーション能力を評価する学校文化の影響もある」と指摘した。

鈴木助教は、にぎやかな生徒や異性の評価が高い生徒などが上位になりやすい傾向を挙げ、「下位グループは廊下で騒ぐことが許されないなど、グループで与えられる権利に差がある」と厳しい実態を明らかにした。

佛教大の原清治教授や学校関係者も交えたパネル討論では、国が重視する生徒の能動性や対話能力を引き出す教育方法がカーストの実態を助長しかねないとの懸念が示され、「上位層の生徒しか意欲や態度を示せない」などの批判が出された。

## 障害者が職業技能競う アビリンピック大分大会、日出町【大分県】



西日本新聞 2015年11月17日

### 「喫茶サービス」競技で注文された商品を出す出場者（中央）

障害者が職業技能を競う第15回アビリンピック大分大会が14日、日出町川崎のホンダ太陽であり、県内の特別支援学校の生徒ら56人が参加、ワープロ技能などを競った。

アビリンピックは「アビリティ」（能力）と「オリンピック」を合わせた造語。高齢・障害・求職者雇用支援機構大分支部（大分市）などが主催し、毎年開かれている。

競技は「電子機器組立」「ビルクリーニング」など10種目。「喫茶サービス」競技には8人が出場し、注文の受け方や商品の出し方の正確性などを競った。日田市石井にある福祉施設内の喫茶店で働く永松透さん（30）は「注文の商品を出すのが難しかった。緊張したけど頑張れた」と話した。

各種目1位の金賞を受賞した計10人は、2016年10月に山形県で開催される第36回全国障害者技能競技大会に出場する予定。

## 旭川荘の歴史や利用者の作品紹介 岡山・川崎病院、20日まで展示



山陽新聞 2015年11月16日

### 旭川荘の施設利用者が手掛けた作品が並ぶ会場

社会福祉法人・旭川荘（岡山市北区祇園）が運営する施設の障害者らが作った雑貨などを展示即売する催しが16日、川崎病院（同中山下）の1階ロビーで始まった。20日まで。

13施設を利用する知的・身体障害者ら計約700人が雑貨や菓子類約1300点を出品。来年のえと・申（さる）をモチーフにした紙粘土の人数や岡山県内の市町村をかたどった木製パズルといった手工芸品のほか、おからのクッキー、梅干しなどが並んでいる。

クッキーを購入した主婦（61）＝和気町＝は「どの作品からも、細やかで丁寧な作業ぶりが伝わってくる」と感心していた。

会場のロビーや近くの廊下には、旭川荘の創立60周年を記念し、創設期を振り返る写真約30点を展示。歴史を文で紹介するパネルも添えている。

午前9時～午後4時（最終日は3時まで）。

## 害獣鹿肉犬フードに 多可のNPO開発

読売新聞 2015年11月17日

## 鹿肉を原料にしたペットフード

### ◇年300頭分有効活用 特産化期待

鹿の農産物などへの食害に悩む多可町で、障害者作業所を運営するNPO法人「c a m b i o (カンビオ)」(中区森本)が、町内で駆除された鹿の肉を使った犬用ペットフードを開発した。年間約300頭分を活用する計画で、町は被害軽減と特産品化の一石二鳥を期待している。(今村正彦)

町産業振興課などによると、鹿による農業被害は2014年度で4・39ヘクタール、512万円、林業も8・5ヘクタール、1707万円の被害が出ている。防護柵の整備が進み農業被害の面積、額は前年度から半減したが、被害は後を絶たない。一方、14年度に一般の狩猟と害獣駆除で計約580頭が捕獲され、約240頭が交通事故などで死んでいる。

ロースなどの部位は食用にされているが、大半は捨てられているのが現状という。それを知った同NPOの後藤高広理事長が、ペットフードに活用しようと考えた。

レシピは、神戸市内のイタリアレストランのシェフや、京都大農学部の松井徹教授研究室のアドバイスを受けた。骨ごとミンチにした鹿肉に、カボチャなどの野菜やおからパウダーといった国産原料を使ったドライタイプ。鹿肉の受け入れから、精肉、製品への加工まで一貫生産し、作業所の利用者5人が携わる。

商品名は「TASHIKA (タシカ)」で、「多可」と「鹿」を組み合わせ、品質の「確かさ」も表現。

小袋3パックセット(計約1キロ)がインターネット販売で2500円、道の駅「R427かみ」(加美区鳥羽)や「まちの駅・たか」(中区天田)など、町内の店舗では1800円で取り扱う。最高級の背肉だけを使った鹿肉のジャーキーはネット販売で50グラム入り500円(町内400円)。価格はいずれも税込み。他に、県産鶏肉をブレンドした商品や、他のフードの「ふりかけ」にする鹿肉の乾燥パウダーもある。

10月に販売を始めると、大阪から買いに来る人もあり、購入者からは「高たんぱくだが、低カロリーで健康に良さそう」との声が寄せられているという。

後藤理事長は「地域の課題を逆手に取り、町の新しい産業として定着させたい」と意気込む。戸田善規町長も「多くが廃棄処分されてきた鹿が、有効活用される道が開けて喜ばしい」と話している。

問い合わせは同NPO(0795・20・7325)。



## 授業のユニバーサルデザイン化 朝来の3小中学校が報告 神戸新聞 2015年11月16日

### 「授業のユニバーサルデザイン化」について取り組みを報告する教諭=和田山ジュピターホール

兵庫県教委のモデル事業として昨年度から特別支援教育の視点を採り入れ、「授業のユニバーサルデザイン化」に取り組んできた朝来市の小中学校3校が16日、同市和田山町玉置の和田山ジュピターホールで、県内の教諭ら約400人に取り組みの成果を報告した。

2012年の国の調査によると、発達障害のある児童生徒の割合は6・5%。障害があっても健常者と同じ学校で学ぶ「インクルーシブ教育」は世界的な流れで、県の委託を受けた朝来市の和田山中、糸井小、大蔵小が、発達障害の子も共に学ぶ分かりやすい授業のあり方を模索している。

和田山中は、授業の狙いや流れを板書して見通しを生徒に示した上で、グループ活動や



プロジェクトの活用など授業に動きや変化を採り入れているという。アンケートで「意欲的に授業に取り組めた」と答えた生徒が、昨年6月から約3割増えたと紹介した。

体育で取り組む糸井小では空き教室を「体力アップルーム」として開放するなど、運動したくなる環境を整えて体力向上を図っている。大蔵小では、見やすい板書を意識した授業スタイルを教諭間で共有していることなどを紹介した。(長谷部崇)

### 自己ベスト目指して - 奈良でSO ボウリング

一生懸命投球するスペシャルオリンピックスの選手たち  
=15日、奈良市大宮町7丁目のラウンド1奈良店

知的障害者が、それぞれの自己ベストに挑戦する「スペシャルオリンピックス」。NPO法人スペシャルオリンピックス日本・奈良(田中敏彦・大会会長)は15日、奈良市大宮町7丁目のラウンド1奈良店で、ボウリング競技の奈良地区大会を行った。

奈良市や大和郡山市など県内7会場で実施されている水泳、バスケットボール、ボウリングの3競技が対象。選手の成長を確認しあうとともに、参加者など全ての人の理解と友好を深めることなどを目的に、毎年この時期に行われている

奈良新聞 2015年11月16日



### 介護報酬引き下げ 事業所7割「収入減」 県社保協アンケート

佐賀新聞 2015年11月17日

◇医療連携加算などで対応

佐賀県社会保障推進協議会(県社保協)は、4月から事業者を支払われる介護報酬が2・27%引き下げられた影響について、事業所にアンケート調査を実施した。約7割の事業所が「収入が減った」と回答した。賃金を引き下げたり、報酬が低い「要支援者」の受け入れをやめたりする事業者も出ており、介護報酬の引き下げが経営を厳しくしている状況がうかがえた。

アンケート調査は6~7月、県内952の事業所に送付し、125の事業所から回答があった。回答率は13・1%。

「収入が減った」と答えた86事業所のうち、割合が最も多かったのは「6~10%」で32事業所に上った。次いで「1~5%」の14事業所、「11~20%」の11事業所と続いた。「40%」と大幅に減った事業所も1カ所あった。「増えた」は6事業所だった。

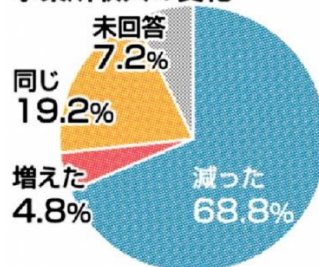
引き下げへの対応としては、医療連携加算など「加算を取る」としたのが56事業所、賃金の引き下げを含めた「賃金労働条件の検討」が18事業所、「要支援者の受け入れをしない」としたのが6事業所だった。「事業をやめる」も1事業所あった。

介護職員の充足状況も尋ねた。「足りている」が60事業所、「大変不足」「不足している」を合わせると59事業所で、約半数が「不足」とした。不足している理由に賃金水準の低さを挙げた事業所が43事業所と最も多かった。

自由記述では「スタッフ不足による介護の限界を感じる。いつまで続くか正直分からない」など切実な声も寄せられた。

調査した県社保協は「低い介護報酬が賃金水準に反映し、事業所だけの努力では解決できない状況がうかがえる」と分析している。

■介護報酬引き下げによる  
事業所収入の変化



(心の傷と向きあって 識者に聞く) 浜松医科大特任教授・杉山登志郎さん

朝日新聞 2015年11月17日

虐待を受けた子どもの心の傷をケアし、連鎖を断ち切るにはどうしたらいいのか。あいち小児保健医療総合センター(愛知県大府市)の初代心療科部長で、浜松医科大の杉山登志郎特任教授(64)に聞いた。



### ■虐待、専門的ケアが急務

2001年、センターで診察を始めて衝撃的だったのは、虐待の後遺症が予想以上に重症だったことだ。とにかくハイテンションで大声で走り回り、少しのことでけんかになる。フラッシュバックが起きて人が急が変わったように暴れ出したり、急に動かなくなって「フリーズ」したり……。

### <発達障害との絡み合い複雑>

発達障害との複雑な絡み合いにも驚いた。被虐待児には発達障害の子が多い。一方で、虐待の結果として、多動や衝動的な行動など発達障害によく似た症状が出る。性的虐待を受けた人は、脳の視覚野の容量が小さくなるといった、虐待の脳への影響も最近の研究で分かってきた。

しかも虐待は連鎖する。殴られて育つと、殴ることが愛情表現だと思ってしまう。「虐待的絆」と呼ばれるものです。家を飛び出した娘が、父親と同じような男性と結婚してDVを受けて離婚し……。治療しない限り、同じような構造の家庭を作ってしまう。

小児センターで治療した子どもたちの多くは今、普通の親になることができた。すぐに成果は出ないが、きちんとケアをする意義は実感している。ただ、(日本児童青年精神医学会が認定した)児童精神科医は全国で約260人しかいない。米国は約8300人。人口比で考えても3千人は必要です。

### <養護施設より里親を中心に>

また、日本では家庭で暮らせない被虐待児の多くが、元は戦災孤児のために生まれた児童養護施設に入所している。欧米のように里親を中心にすべきです。養護施設は圧倒的に人手不足だ。職員の配置基準は、子ども4人に職員1人。国をあげてのネグレクトとしか言いようがない。

被虐待児と里親との関係は、預ける時の年齢が上がるほど難しくなる。虐待でゆがんでしまった「愛着」を修復するところから始めなければならないからだ。だからこそ早期委託が大切で、里親をバックアップする体制も必要です。

### <損失は1.6兆円、対応見直しを>

日本子ども家庭総合研究所の和田一郎氏が13年にまとめた試算では、子ども虐待による社会的損失は年間1兆6千億円にのぼる。予防やケアをしないと、生活保護や医療費など、将来のコストの方が大きい。虐待は重篤な問題を引き起こす。その共通認識のもと、児童養護施設で育った子のその後の調査など、科学的なデータをとり、その結果に基づいて対応の根本的な見直しをする時期に来ています。(聞き手・山本奈朱香)

児童虐待、法医学で防げ CTやX線撮影を分析 共同通信 2015年11月16日

事件や事故の遺体を調べ、死因のほか、傷やあざができた理由や時期を明らかにする「法医学」を児童虐待の見逃し防止などに生かす「臨床法医学」が注目されている。虐待の有無の判断が難しいケースに関し、児童相談所が医師から意見を聞くという国の制度が広がらない中、大学内に専門の組織を置く動きが出てきた。

「これはかなり危ない状態だぞ」。千葉大法医学教育研究センターの一室で開かれた「臨床法医学部門」の症例検討会議。児相から「虐待が疑われるが、決めかねている」との理由で生後数カ月の乳児の診察記録が持ち込まれ、法医や放射線科医、歯科医らは驚きの声を上げた。

カルテには乳児を診察した小児科医が「急性硬膜下血腫」と記載。頭を強く打ったとみられたが、体にあざはなく、親は虐待を否定していた。

法医と放射線科医がエックス線検査とコンピューター断層撮影装置（CT）の記録に目を凝らすと、腕の骨が折れ、肋骨の骨折が治った形跡も見つかった。乳児はかなり以前から暴行を受けていたのでは――。児相への報告書には「虐待が強く疑われる」と記された。

2014年4月、千葉大医学部内に新設された同センターの基幹部門の一つ、臨床法医学部門。主に児相の依頼を受け、虐待を受けているかどうかの判断が難しい子供の診察記録を基に「セカンドオピニオン」を提供する。法医以外の医師は千葉大病院と兼務しながら診断に加わり、身体的虐待のほか、ネグレクト（育児放棄）による虫歯や栄養不足の見逃し防止などにも対応する。実際に診察することもある。

センター長の岩瀬博太郎教授は「臨床医はけがを治すのが仕事だが、解剖を通じて死者から学ぶ法医は、人体に傷ができた原因を探ることに慣れている」と説明する。

日本法医学会によると、大学内に臨床法医学を専門にした研究・教育部門ができたのは全国で初めて。こうした取り組みは従来、全国的な法医不足のため、各地の法医の熱意で支えられてきた。

先駆けとされるのは、1997年に熊本大の法医学分野が児相や福祉事務所などをつくったボランティア組織。現在も秋田大や聖マリアンナ医科大などで臨床法医学の取り組みが続く。

秋田大の美作宗太郎教授は04年の熊本大在籍時に始め、最近では年間5、6件に対応。日本大の内ヶ崎西作准教授は東京都と埼玉県の児相から嘱託され、14年度は60件を超える相談があった。

こうした嘱託制度は、国が04年度から各都道府県や政令市などに要請し、進めてきた。ただ、厚生労働省によると、13年度時点で制度を設けているのは、対象の69自治体のうち東京都や千葉県など27自治体にとどまる。

臨床法医学の可能性について、内ヶ崎准教授は「児童虐待だけでなく、ドメスティックバイオレンス（DV）やレイプの防止に関心がある医師を、なり手不足の法医学の分野に呼び込むきっかけになるのでは」と話す。

## 脳に損傷「遷延性意識障害」 22日、「九州家族会」発足で講演会

佐賀新聞 2015年11月17日

事故や病気で脳に重大な損傷を受け、明確な意思表示や自力での移動、食事ができない「遷延性意識障害者」の九州家族会発足を記念した講演会が22日、福岡市博多区博多駅前前の福岡センタービル10階で開かれる。

家族の会・九州「つくし」は、厳しい冬でも春に向かい、少しずつ伸びていける会になるように今年4月に誕生した。会員は現在30家族で佐賀県からは1家族が参加している。2カ月に1度、福岡市と北九州市で交互に交流会を開いている。宮崎県在住の谷口正春代表は「在宅の場合はなかなか外出できない。近くで開けるように、最終的には九州各県に家族会ができれば」と語る。

講演会は全国家族会の11周年も兼ねる。午後1時半から脳幹出血で倒れた元同僚を支える経験から「白雪姫プロジェクト」を展開している元特別支援学校教諭で作家の山元加津子さんが講演、午後3時半からシンポジウム「九州の重度障害者をどげんかせんといかん！」がある。

定員200人、入場無料。申し込み、問い合わせは谷口代表、電話080（8562）0171、ファクス092（526）0616。

子ども虐待防止へ集い 養育支援「居場所」が効果 栃木県内4団体意見交換



下野新聞 2015年11月16日

県内の関係 10 団体でつくる子ども虐待防止ネットワークが主催する「第6回子ども虐待をなくそう！県民のつどい」が15日、宇都宮市野沢町のパーティで開かれた。「子どもの居場所づくり事業のこれから」と題したシンポジウムでは、同事業を全国的にも先駆的に実施する県内4団体が意見交換。基本的な生活習慣の習得や自尊感情が芽生えるなどの成果の一方、対象地域が広範囲に及ぶことから「子どもの生活圏の中に必要」などと

課題を指摘する声が上がった。

子どもの居場所は、経済的に苦しく養育が行き届きづらい家庭の子どもを支える事業で、学習だけでなく食事や入浴などの生活面を重点的に支援。家庭の養育機能を補完し、子どもが一時保護にまで至らずに家庭や地域の中で生活できる効果もあるとされる。

日光市の認定NPO法人「だいじょうぶ」が2010年度に同市内の民家を借りて「ひだまり」を開設。ひだまりをモデルに県内では14年度から、那須塩原、宇都宮、小山の3市でそれぞれNPO法人が居場所を運営している。

シンポジウムでは各団体が現状を報告。だいじょうぶの畠山由美（はたけやまゆみ）理事長は、養育が行き届かず満たされないでいた子どもの気持ちの変化に触れた上で「本来は逆かもしれないが、子どもが安定することが親の安定にもつながっている」と、子どもの生活習慣の改善だけでない効果を強調した。

## 社説：空き家の活用 自治体の踏み込み必要

京都新聞 2015年11月16日

全国に約820万戸といわれる空き家の解消を目指し、「空家対策特別措置法」が全面施行されて半年近くになる。

特措法は倒壊の恐れや衛生面で有害な状態にある空き家の所有者に対し、市町村が修繕や撤去を指導、命令できる。違反には罰則もあり、自治体の武器になるとされた。

ただ、命令や指導には綿密な実態調査と、所有者を特定して交渉するといった手間や時間を要する。自治体からは「予算も人手も足りず、なかなか空家対策まで手が回らない」との声が漏れる。

都市部では分譲型マンションの空き家、農村部では農地付き空き家なども深刻化している。政府は実情に応じて法を柔軟に見直すとともに、自治体の人材育成や財政への支援に乗り出すべきだ。撤去は最終手段であり、まず活用を進める環境こそ整えたい。

自治体側も「待ちの姿勢」はあらためねばならない。地域に空き家が増えれば、若い世代が入りにくくなり、高齢化に拍車がかかる。景観は損なわれ、防災や治安も不安定になる。人口減少が進む中、空き家を「地域の資源」と捉えて活用することは、まちづくりに直結する課題と言えよう。

空き家率が1.4%（約1万4300戸）に上る京都市では昨年4月、特措法に先行する形で空き家対策の条例を施行し、助言や指導で改善につなげている。今年4月には、倒壊の恐れがあり所有者に連絡がつかない上京区の空き家を行政代執行で撤去した。

また、独自の空き家活用対策として、地域の不動産業者を「空き家相談員」に登録し、改修への補助制度も設けた。空き家をまちづくりに生かす提案に最大500万円を助成したり、活用に取り組む地域・団体への支援も進める。

空き家増加に悩む北区・紫野学区社会福祉協議会会長の自営業林正則さん（71）は「うちは長屋の空き家が多く、改修してまで人に貸すという所有者がほとんどない」と話す。「地域だけでは対策が進まなかったが、昨年から市の支援を受け、徐々に改修や賃貸の話が動

くようになった。相手方への信頼度が上がったためだろう」と行政の役割の重要性を指摘する。

綾部市では移住希望者に空き家を紹介し、補助金を支給する取り組みを全国でも先駆的に進める。昨年度までの7年間で320人を超える移住に成功した。

こうした好事例を参考に、各自治体は空き家の活用に向け、大きく踏み込んでもらいたい。

**社説：介護離職ゼロ／「絵に描いた餅」にせずに** 神戸新聞 2015年11月16日

家族を介護するために仕方なく仕事を辞める。「介護離職」といわれる人を「ゼロ」にする方針を、安倍晋三首相が打ち出している。

第3次改造内閣の目玉政策「1億総活躍社会」の一環で、塩崎恭久厚生労働相は先日、その実現に向けた重点施策を公表した。

特別養護老人ホーム（特養）や在宅介護サービスの整備を加速し、介護の受け皿を現計画から6万人上積みして、40万人増とする内容だ。これにより、2020年代初頭までに計163万人分のサービス提供を目指すという。

家族が施設に入所できない、在宅サービスを受けられないという理由で退職を余儀なくされる人は、年間約1万5千人いるとみられる。

特養に入所した場合の平均在所期間は約4年。これを根拠に同程度の利用期間を見込み、6万人の受け皿を確保すれば対応できるとする。

ただ、介護離職者は全体で年間10万人に上る。重点施策の対象はそのうちの特に切実な事情の人に限られる。「ゼロ」を強調する首相の言葉とはかなり落差がある印象だ。

今は施設入所を希望していなくても、家族の日常生活の世話に手間がかかる場合もあるだろう。職場の理解を得られないなど、離職に至る事情は一様ではない。

一方で特養の入所待機者は13年度に52万人を超え、4年余りで10万人も増えた。食事や入浴、排せつなどの世話を受けられ、費用負担の少ない特養を多くの家族が希望する。

特養の整備を促すため、厚労省は重点施策で都市部の賃貸物件での運営を一部認めるほか、国有地を格安で貸し出す。空き家や店舗を使う場合には改修費を助成する方針だ。

だが、現場の人材不足は深刻である。今も必要な職員が確保できず、一部が未利用のままという施設もあるという。厚労省自身、団塊の世代が75歳以上となる25年度には38万人が足らなくなると推計する。

政府は「施設から在宅へ」の掛け声で社会保障改革を進めてきた。介護保険料の改定で特養への報酬を引き下げたばかりでもある。政策全体の整合性をどうとるのか。

とはいえ急激な高齢化で従来の枠を超えた施策が必要なのは間違いない。「ゼロ」が「絵に描いた餅」にならないよう、掲げた目標の実現に全力を挙げるのが政治の責任だ。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行